

令和7年度環境ビジネスに係るシンポジウム広報業務委託に係る
プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問	回答
1	仕様書内の4.(2)について、掲載媒体は紙媒体に限るのか。	掲載媒体は紙媒体に限っておりません。
2	シンポジウムの運営業務は委託業務の範囲か。	シンポジウムの運営業務は委託業務の範囲ではありません。
3	登壇する講演者を選定するにあたり謝金や拘束時間の目安はあるか。	謝金については30万円程度を上限とします。シンポジウムでの講演およびパネルディスカッション等への参加を含み、当日については半日程度の拘束を想定しています。
4	対象者とする事業者、大学・研究機関は県内に限るか。	対象者は県内に限っておりません。